

空家をお持ちの方！必見！

「大阪版・空家バンク」

の紹介

使用予定のない空家をお持ちで困っていませんか？

空家を放つておくと、ご自身の経済的な負担になるだけでなく、近隣住民の生命や財産を脅かすことにもなりかねません。

そうなる前に、「空家バンク」で空家の売却や利活用を考えてみませんか？

空家を放置すると、こんな問題が…

空家の所有者の声
空家の固定資産税を毎年約10万円納付しているので、節約したい。

空家の換気や駆使物の回収、雜草刈などの維持管理費用に年間12万円かかっている。

空家の老朽化が酷くなり、売却価格が大きく下落してしまった。

劣化した建物が第三者に危害を加えた場合、被害者から損害賠償請求されるおそれも…
⇒外壁材落下により1歳男児の死亡事故を想定した場合、損害額は5,630万円※このまゝると試算されています。
※出典：(公財)日本住宅総合センター

！

ストップ！空家の放置～「大阪版・空家バンク」のご紹介～

「大阪版・空家バンク」は、府内の空家と全国の利活用希望者をサイト上でつなぐマッチングサービスです！

■「大阪版・空家バンク」の特徴

①府内市町村等の空家バンク情報が集約されていて、物件を探しやすい！
②市町村ごとの公共施設や自然環境といった魅力情報を加え、子育て支援や補助金などの

おトク情報が満載！
ホームページもご覧ください！

大阪版・空家バンク 検索

※利活用を希望される方の情報も登録することができます！

大阪版・空家バンクのメリット

年間アクセス数約15万件※なのに掲載無料！※令和3年度実績
→無料で全国の空家を探せる人アプローチができ、掲載手続も簡単です。

マッチングした物件のうち、86%が掲載後1年内に成立！短期間での売却も期待できます！

2 一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会の全面協力による「空家の利活用支援」が受けられます！

詳しいサービス内容は裏面へ

①空家バンクへの物件掲載は、市町村等が実施します。空家のある市町村等が設置している空家バンクに、物件をご登録ください。（空家をお探しの方も、同様に市町村等の空家バンクへ登録ください）

②市町村等で物件掲載手続を行う際に、「大阪版・空家バンク」への登録意向を担当者へお伝えください。

●「大阪版・空家バンク」への物件掲載を希望される方は、『空家の利活用支援』を受けられます！
ご希望の方は、②と併せてお申し出ください。

▼まずは市町村にお問い合わせください。市町村により空家の登録条件が異なります。

市町村等窓口の連絡先（令和4年3月現在）	
豊中市	06-6558-2741
守口市	06-6592-1712
吹田市	06-6384-9238
東大阪市	0725-33-1131
高槻市	072-5747-462
貝塚市	072-433-7124
守口市	06-6592-1712
和泉市	0725-99-8190
大阪市	072-471-5678
千早赤阪村	070-6928-5997
河南町	0721-93-250
羽曳野市	072-940-6165
柏原市	072-958-1111
能勢町	072-733-3010
高石市	072-275-6479
熊取町	072-452-6401
富田林市	0721-25-1000
膳所市	072-939-1207
太子町	0721-98-553
東大阪市	072-366-0011
河南町	0721-93-250

プロのノウハウで可能性を広げませいか？『空家の利活用支援』

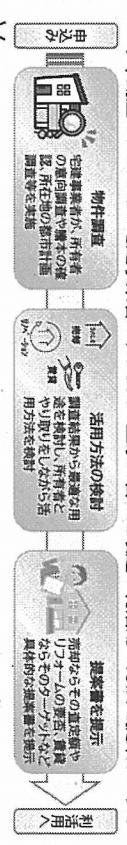
大阪版・空家バンクを運営する「大阪版の住まい活性化フォーラム」と、一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会が連携して、大阪版・空家バンクへ物件を掲載される方を対象に『空家の利活用支援』を実施しています。

（事務局：大阪府居住企画課）

◆支援① 空家の利活用提案サービス

状態が悪い物件でも、まずはご相談ください！

◆不動産のプロである宅建事業者が、あなたの空家に合った最適な利活用の方法を提案します！



空家所有者が、所有者の意向・面積や構造の確認、所在の市町村計画調査等を実施

物件検査 → 活用方法の検討 → 提案書を提出

空家所有者が、所有者の意向・面積や構造の確認、所在の市町村計画調査等を実施

◆空家バンクへの登録申込書の作成を、宅建事業者がサポートします！

◆サポート内容 不動産用語の解説、申込書に記入する数値の調べ方のご説明など

空家について こんなことでお困りの時に！

【大阪の空き家コーリセント】までご相談ください！

借地権などの権利関係が複雑…

相続手続きや遺品整理ができる…

空家を売却する機会を逃さず、ワクスドアがお手伝いいたします

空家を登録する機会を逃さず、ワクスドアがお手伝いいたします

『大阪版・空き家バンク』への掲載の流れ

①空家バンクへの物件掲載は、市町村等が実施します。空家のある市町村等が設置している空家バンク

に、物件をご登録ください。（空家をお探しの方も、同様に市町村等の空家バンクへ登録ください）

②市町村等で物件掲載手続を行う際に、「大阪版・空き家バンク」への登録意向を担当者へお伝えください。

●「大阪版・空き家バンク」への物件掲載を希望される方は、『空き家の利活用支援』を受けられます！

ご希望の方は、②と併せてお申し出ください。

▼まずは市町村にお問い合わせください。市町村により空家の登録条件が異なります。

市町村等窓口の連絡先（令和4年3月現在）	
豊中市	06-6558-2741
守口市	06-6592-1712
吹田市	06-6384-9238
東大阪市	0725-33-1131
高槻市	072-5747-462
貝塚市	072-433-7124
守口市	06-6592-1712
和泉市	0725-99-8190
大阪市	072-471-5678
千早赤阪村	070-6928-5997
河南町	0721-93-250

市町村等窓口の連絡先（令和4年3月現在）

大阪の空き家 コールセンター

相談
無料

06-6210-9814

空き家のワンストップ電話相談窓口です。
大阪府にある空き家のお悩みや疑問を、お気軽にご相談ください。

時間 平日10:00-16:00

相談の仕組み

ご相談の内容をお聞きし、
空き家相談担当者から
折り返しご連絡させていただきます。

＼ 例えば／

空き家の管理方法が
わからない。

相続対策、
何から手をつけたら
いいのか…

実家を賃貸・売却する
方法を知りたい。

DIY賃貸ができる
賃貸物件を
探している。

住み替えをしたい。
自宅を売ろうか貸そうか。

大阪府不動産コンサルティング協会の
空き家問題対策総合サイト

大阪 空き家
ホットライン



詳細はHPを
ご覧ください

<http://akiya.osaka.jp/>

運営：大阪府不動産コンサルティング協会

連携：大阪の住まい活性化フォーラム（事務局 大阪府居住企画課）



一般社団法人

大阪府不動産コンサルティング協会

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-4-11 エンパイアビル3階
TEL:06-6261-3340 FAX:050-3737-8899

詳しくはHPをご覧ください URL <http://oreca.jp>



府営住宅に来訪される訪問系事業者様へ 予約駐車場ロケリブの ご利用方法



ロケリブ（Locarive）は貸し駐車場の予約を一日単位で行えるサービスです

スマホでカンタン予約！

14日前から予約でき、一日単位で利用可能！

クレジット払いで現金いらず！

ご登録・予約はロケリブサイトからできます
URLを入力もしくはコードを読み取ってください

<https://www.locarive.jp>



会員登録

仮会員登録



氏名や電話番号などの会員情報を入力します

本利用登録



返信メールにあるURLを開き、本利用登録の必要事項を入力します

登録完了！



駐車場のご利用方法

駐車場検索



目的地や探している駐車場の地名などを入力して検索します

駐車場予約



駐車場と日付を選択して予約
クレジット情報を入力し支払います

駐車場利用



予約時間は0:00～23:59まで
予約時間内であれば何度でも
車の出し入れが可能です

ご利用方法、ご不明な点等がございましたらロケリブホームページをご確認ください。

盲ろう者通訳・介助者派遣事業



更新日: 2020年10月15日

大阪府では、盲ろう者（視覚と聴覚に重複して重度の障がいがある人）の自立と社会参加を促進するため、通訳・介助者を派遣しています。

1 対象者

大阪府内に居住する、身体障がい者手帳の1級又は2級の盲ろう者

2 派遣対象

次の（1）から（3）のいずれにも該当しない場合に通訳・介助者を派遣します。

（1） 通勤、就業その他の反復継続的な活動に係るものである場合又は別の手段により通訳・介助を受けることができる場合。ただし、次のイロハを除く。

イ 総合支援法に基づく同行援護を通訳・介助者以外の者から受ける場合であって、当該同行援護を受けて行う活動のうち通訳に係るもの

□ 総合支援法に基づく指定障害者福祉サービスに係るものうち通所に係るものであって、当該通所のための介助及び1日当たりの当該サービス利用時間のうち1時間に係る通訳

ハ 反復継続的な活動のうち収入を得ないものであって、日常の当該活動のための移動の介助を行う者（業務として当該介助を行う者を除く。）が病気その他やむを得ない事情によって当該介助を行うことができないと認められるもの

（2） 通訳・介助者自らが車両又は自転車を運転して介助する場合

（3） 公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする場合

3 利用料

派遣に要する費用は無料です。ただし、派遣を受けておこなおうとする活動に関して発生する通訳・介助者の交通費、入場料、その他の費用については、利用者の負担となります。

4 利用申込

原則として派遣を希望する10日前までに通訳・介助派遣を申請してください。あらかじめ利用登録が必要ですので、登録を希望する方は「5お問合せ窓口」にお問い合わせください。

5 お問合せ窓口

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会（盲ろう者等社会参加支援センター）

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

電話: 06-6748-0587 FAX: 06-6748-0589 E-mail: haken@daisyokyo.or.jp

このページの作成所属

福祉部 障がい福祉室自立支援課 社会参加支援グループ



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

ホーム > 障がい者の自立・社会参加支援 > 盲ろう者通訳・介助者派遣事業

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府
(法人番号
4000020270008)

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
(代表電話) 06-6941-0351
(代表電話) 06-6941-0351

[大阪府庁への行き方](#)

事務連絡
令和2年9月23日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）、介護保険担当部（局） 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

介護サービス事業所・施設における盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の
取扱いについて

介護サービス事業所・施設における介護の提供に当たっては、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）」及び「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第39号）」等の規定に基づき、当該事業所の従業者によって行われなければならないこととされています。

しかし、盲ろう者が介護サービスを利用する場合には、介護の提供に当たり、触手話や指点字等、専門性の高い特別なコミュニケーション技術が必要となることから、障害者総合支援法による「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」を活用し、当該事業所の従業者以外の支援者（以下、単に「支援者」という。）が介護サービス利用中に付き添い、コミュニケーション支援を行うことは差し支えないことと整理しましたので、管内市町村、サービス事業所等に周知を図るようよろしくお願ひいたします。

なお、実際に盲ろう者に対し介護サービスを提供する場合については、当該事業所で作成される個別サービス計画に沿った支援ができるよう、当該事業所と支援者が情報を共有するなどして互いに十分に連携することや、支援者の直接支援が常態化することなどにより、当該事業所の介護の提供を代替するようなことがあってはならないこと等に留意していただきますようお願いいたします。

また、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（令和2年4月7日付事務連絡）」等において、社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応についてお示ししてきたところですが、適切な感染防止対策が実施されている場合には、支援者が当該事業所を訪問することについて、不当に制限することがないよう併せて周知をお願いいたします。

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

地域生活支援事業の都道府県必須事業である「専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業」の一つとして実施

事業概要

1 実施主体

都道府県、指定都市及び中核市

2 事業内容

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣する。

3 令和2年度予算額

地域生活支援事業費補助金(505億円)の内数

4 盲ろう者利用登録者数

1,161人(平成31年度「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」実態調査報告書(社会福祉法人 全国盲ろう者協会)より)

※ 通訳・介助員については、都道府県、指定都市及び中核市が「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」として、別途、養成している。実施に当たっては、厚生労働省が定めた「盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム」(必修科目42時間、選択科目42時間)を基本としている。

盲ろう者のコミュニケーション方法(主なもの)

① 触手話

両手を使って手話を使う
相手の両手に軽く触りながら触読。
弱視の人は近い距離から
相手の手話を目で見て理解する場合もあり。



② 指点字

両手の人差し指、中指、薬指の6本の指を指し出し、これを点字タイプライターのキーに見立てて点字記号を打つ方法。



③ 指文字

相手の手のひらの中に、指文字を綴って会話する方法。



～はじまります！～

介護施設・事業所向け

NEW

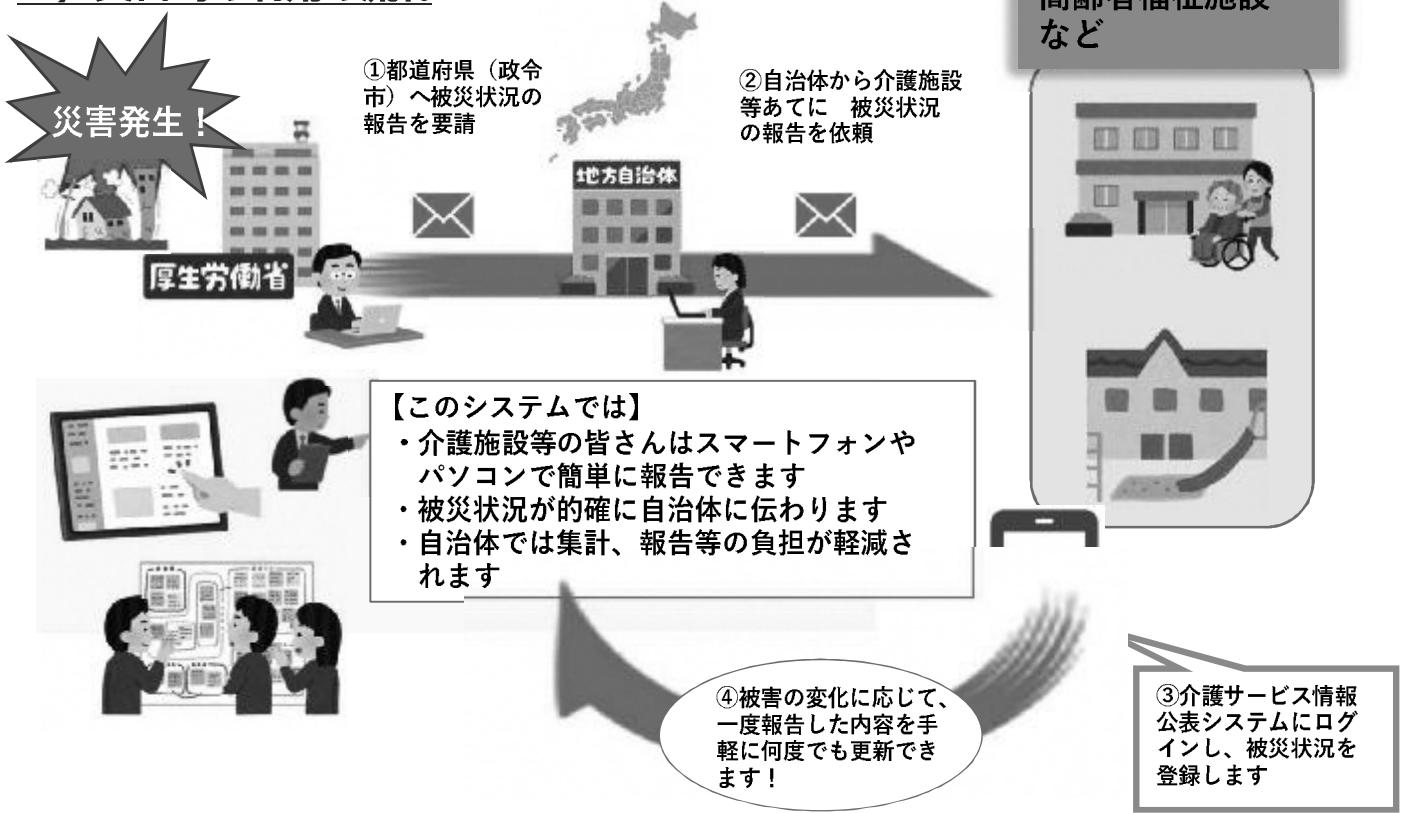
「災害時情報共有システム」概要と利用方法

1) 災害時情報共有システムとは

災害発生時に、介護施設・事業所等（以下、「介護施設等」という）の被災状況を介護施設等と自治体、国（厚生労働省）の間で情報共有するためのシステムです。国を通じて被災状況の報告を求められた際に、介護施設等のパソコンやスタッフのスマートフォンを使って、介護施設等の被害状況を的確に、簡単に知らせることができます。

自治体・国では、介護施設等から報告された被災状況を速やかに確認・把握した上で、必要な支援につないでいくことができます。

2) 災害時の利用の流れ



3) システムの特徴

1. 災害発生後、災害の規模などから必要に応じ、国(厚生労働省)が被災状況の報告を求めます。
国は自治体を通じ、介護施設等の皆さんへ報告を依頼しますが、その際、介護サービス情報公表システムにアクセスし、被災情報の報告を行っていただきます。

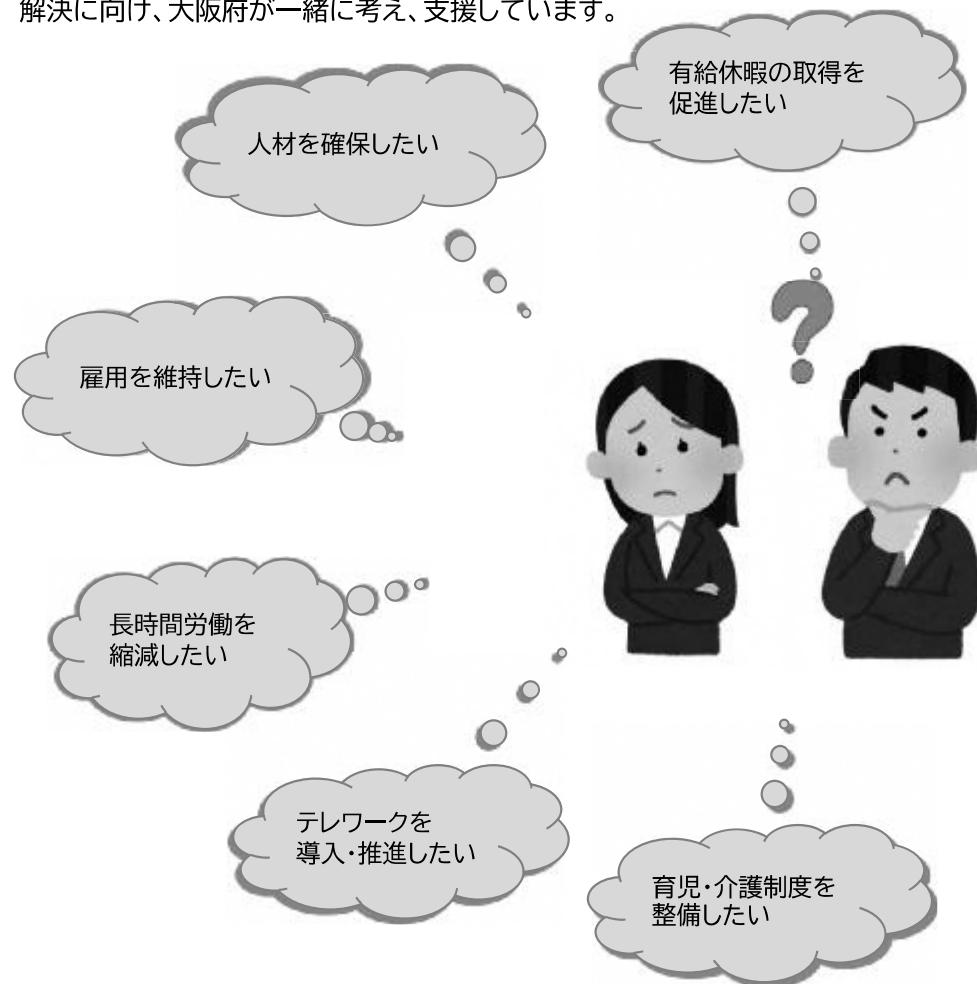
※送信いただいた情報は、自治体、国（厚生労働省）でも即座に状況が確認できます。

2. 被災状況報告は、複数回登録が可能です。状況変化に応じて、報告内容を随時更新できます。

本件についてのお問合せは、大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課居宅Gまで（☎ 06-6944-7095）

大阪府 労働環境改善事業

中小企業の経営者・事業主のみなさまの「こんなお悩み」の解決に向け、大阪府と一緒に考え、支援しています。



《概要》

大阪府では、人材確保、育児・介護等の制度整備、業務効率化など、中小企業の様々なお悩みをお伺いし、それに応じた改善案を提案するとともに、その取組みの伴走支援を行っています。

Step1 中小企業から大阪府へ申込み

Step2 府職員が企業から悩みをお伺いし、課題を整理(※)

Step3 関係機関と連携し、改善案をご提案

Step4 改善案の具体化に向けて伴走支援

(※) 直接訪問のほか、お電話やテレビ会議システムを使ったWEB方式がご選択いただけます。
ご希望の方法をお選びください。

悩みを解決し
企業の更なる
魅力向上へ



《お申込み・お問い合わせ先》

大阪府 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 労働環境推進グループ

労働環境改善事業

- TEL:06-6946-2605
月～金曜9:00～12:15、13:00～18:00
(土・日・祝日及び年末年始を除く)
- FAX:06-6946-2635



みんなの じんせいかいぎ 人生会議

Advance Care Planning

漫画
公開中!

→ウラ面へ

伝えることは、
わがままなんかじゃない。



大阪府

監修: 公益社団法人大阪府看護協会
この物語はフィクションです



「がまんを頑張るより
本当の気持ち
教えてもらえますか？」

みんなの じんせいかいぎ 人生会議

Advance Care Planning

大田さくらが
看護を担当する坂本さんは、
大腸がんに苦しんでいる。
ある日、さくらの声かけで
「人生会議」が開かれる。
どう生きたいか。
どんな医療やケアを受けたいか。
みんなで話しあううちに、
坂本さんの心に再び
「生」の灯りがともり始める。

さくらにとっての
初めての人生会議は
中学生の時だった。
それは、悲しくも温かい記憶——。

漫画「みんなの人生会議」
ウェブで無料公開中



人生会議に役立つ
記入シートがあります→



大阪府 人生会議ホームページ

大阪府 人生会議



“そのとき”から考えられない

今、人生会議 だから



はじめてみよう人生会議！

人生会議とは、希望する医療やケアについて前もって話し合いで家族や医師などと共有しておくことです。

人生会議に「いつから」ということはありません。

命の危険が迫った状態になると、約70%の人が医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが難しくなると言われています。

～人生会議とは～

誰でも、いつでも、命にかかる大きなけがや病気をする可能性があります。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのようないくつかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼できる人たちと話し合い、共有していくことを人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)といいます。

人生会議を重ねることであなたが自分の気持ちを話せなくなったり、「もしものとき」に、あなたの心の声を伝えるかけがえのないものになり、あなたの大切な人の心のご負担を軽くするでしょう。

※このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

気持ちの変化があれば、その都度話し合ってみましょう。
また、今、決められないことや、考えたくないこともあります。
思います。

無理せず、あせらず、自分のペースで考えてみてください。

日ごろから考えたり、話し合ったりしておくことで、もしものときにあなたの希望が尊重された決定につながります。



このパンフレットでは5つのステップごとに人生会議で話し合うことについて説明しています。
「今回、決めてしまおう！」と意気込まず気楽な気分で人生会議をはじめてみましょう。

Step1

治療する際にしたいことを考えてみましょう



家族や友人のそばにいたい 好きなことを続けたい 仕事や社会的な役割を断りたい



家族や友人のそばにいたい 好きなことを続けたい 仕事や社会的な役割を断りたい

Step2

もしものとき、あなたの思いを伝えてくれる人を選びましょう



1人である必要はありません
複数人となることもあるでしょう

親しい友人

ご家族

もしも、病状などにより自分の考えや気持ちが伝えられなくなつたときには
Step1で決めた「大切にしたいこと」を尊重してくれる人を選びましょう

Step4

希望する医療やケアについて話し合いましょう

あなたが希望する医療やケアについて、あなたの希望や
と話し合ってみましょう。

このような話し合いを続けることにより、孤独死や孤立
また、病状などにより自分の考え方や気持ちが伝えられな
ついて難しい判断をする重要な助けとなります。

家族と



かかりつけ医や
看護師と
親しい友人と

Step3

かかりつけ医に相談してみましょう

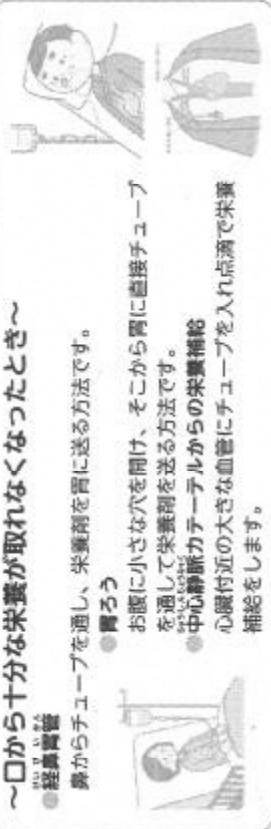
具体的には

- これから予想される経過
- 受けれるであろう治療やケア
- ご自分の病名や病状 など
- ご知りたくないかも含め一度考えてみましょう



(4)かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医は、あなたにとってあなたの健康や病気のことについて、経験に何でも相
談でき、信頼できる身近な医師のことです。普段受診している医療機関から「かかりつけ
医」を見つけて、ちょっと体の調子がおかしいと感じたら、相談してみましょう。



～口から十分な栄養が取れなくなつたとき～

●経鼻胃管
鼻からチューブを通して、栄養料を胃に送る方法です。

●胃ろう
お腹に小さな穴を開け、そこから胃に直接チューブ
を通して栄養剤を送る方法です。

●中心静脈カテーテルからの栄養補給
心臓付近の大さな血管にチューブを入れ点滴で栄養
補給をします。

Step5 書き留めておきましょう

思いを理解してもらうためご家族やご友人、身近な専門家

死を防ぐことにもつながります。
くなったときに、ご家族やご友人が代わりに医療やケアに

パンフレットの「Step1～Step4」で話し合った内容について「人生会議の記録」に記載しておきましょう。

- どんな治療・ケアを受けたいですか？
- 病気と闘つて少しでも長く生きたい
 - 延命につながるだけの処置は避けたい
 - 痛みや苦しみが無く、自分らしさを保つことに焦点をあてたい
 - 療養を受けたいなど

- どんな所で療養したいですか？
- できるだけ住み慣れた自宅で生活したい
 - 病院や施設で療養したいなど

～自分で呼吸が難しくなったとき～

- 人工呼吸器
呼吸が弱いときに、気管にチューブを入れ呼吸を助ける機械につなぎ肺に酸素を送ります。

～心臓や肺が停止したとき～

- 心肺蘇生処置
心臓や呼吸がとまつたときに、心臓マッサージなどをを行い一時的に機能を回復させます。



④「エンディングノート」と「人生会議」

エンディングノートは、自分に万が一のことが起こったときに備え、あらかじめ家族やまわりの人へ伝えたいことを書き留めておくノートです。もしものときの医療・ケアの希望の他、お葬式の方法などさまざまです。

エンディングノートは、「ご本人がもしものときに備え『書いておく』という点は人生会議と同じですが、その内容を『話し合い・共有する』という点は違います。もし、エンディングノートを書いたら、せひその内容を信頼できるご家族やご友人、そして身近な医療・ケアチームに伝え、話し合い、人生会議をしましょう。そうすると、よりご希望が叶えられやすくなります。これが「人生会議」をおすすめする理由です。」

病気になつても住み慣れた環境で 過ごしたい方へ

在宅医療は、通院が難しい場合に、自宅などの生活の場において、医師、看護師、歯科医師、薬剤師などがチームとなって提供する医療です。

住み慣れた環境で、家族やペットとともにに過ごすなど、自分のベースで生活できることが最大のメリットです。

在宅医療には、年齢や病気による制限はなく、通院が難しい状態であれば、誰でも受けることができます。人工呼吸器や胃ろうなどが必要な状態でも、症状が安定していれば自宅等で療養することができます。

在宅医療の相談先



大阪府 人生会議(ACP)に関する情報



大阪府 人生会議
検索

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/zaitaku/acp-zinselkaiji.html>



Q 地域包括支援センターとは?
地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口です。
各市町村が設置主体で、対象地域に住む65歳以上の高齢者、またはその支援のための活動に関わっている方が利用できます。
大阪府内に272ヶ所（令和2年4月1日現在）の地域包括支援センターが設置されています。
どの地域包括支援センターを利用できるのか、お住いの市町村に確認しておきましょう。

健康医療部保健医療室保健医療企画課
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
電話 06-6941-0351（代番）
監修：ACPマニユアル検討委員会
(事務局：公益社団法人 大阪府看護協会)

令和2年1月発行